

令和8年度第1回習志野市介護保険運営協議会議事録

1 開催日時 令和8年5月14日(木)午後1時30分～午後2時50分

2 開催場所 サンロード津田沼6階 大会議室

3 出席者

【会長】 習志野市歯科医師会 向井 健介

【委員】 淑徳大学 教員	本多 敏明
千葉大学 教員	飯野 理恵
習志野市医師会	吉越 富士雄
習志野健康福祉センター 副センター長	藍 扶二子
習志野市社会福祉協議会 副会長	鈴木 とし江
習志野市民生委員児童委員協議会	田久保 直子
習志野市高齢者相談員	中村 守
習志野市介護サービス相談員	村山 典子
習志野商工会議所	羽生 昌弘
習志野市あじさいクラブ連合会	川地 栄四郎
社会福祉法人慶美会	高橋 貞智
有限会社ウェルフェア	荒木 時元

【事務局】 健康福祉部	部長	星野 文貴
健康福祉部	次長	中村 裕美
高齢者支援課	課長	松本 大輔
介護保険課	課長	石渡 寛
健康福祉部	主幹	相原 由美子
健康福祉部	主幹	鶴岡 拓人
高齢者支援課	係長	上本 友恵
高齢者支援課	主査	中村 紀子
高齢者支援課	主事	竹山 真己人
介護保険課	係長	河北 誠仁
介護保険課	係長	瀬山 阿理子
介護保険課	係長	菅原 聡人
介護保険課	副主査	千葉 千亜紀
介護保険課	主任主事	嶋崎 千春
介護保険課	主事	大森 栞

4 議題

日程第1 会議の公開

日程第2 会議録の作成等

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4

【報告事項】

- (1) 高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係る高齢者等実態調査の集計結果について
- (2) 第10期介護保険事業計画策定に係る在宅介護実態調査の集計結果について
- (3) 令和8年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）の事業計画及び収支予算について
- (4) 地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について
- (5) 居宅介護支援事業者の指定等について

日程第5 その他

5 担当課

健康福祉部 介護保険課

6 議事内容

日程第1 会議の公開

（向井会長）

本日の会議は、「習志野市附属機関設置条例施行規則」第3条第2項の規定により、原則公開となっている。ただし、内容により公開非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとしたいがよろしいか。

（一同）

異議なし。

（向井会長）

異議なしと認める。

本日の内容に非公開事項はない。傍聴人については、定員に達するまで認める。

日程第2 会議録の作成等

（向井会長）

「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所の情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるが、これに異議はあるか。

（一同）

異議なし。

（向井会長）

異議がないようなので、そのとおり取り扱うよう決定する。

日程第3 会議録署名委員の指名

(向井会長)

会議録署名委員の指名について、吉越委員と藍委員を指名する。

日程第4 報告事項

(向井会長)

報告事項に入る。

報告事項(1)「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係る高齢者等実態調査の集計結果について」、事務局から説明を求める。

(鶴岡高齢者支援課主幹)

報告事項(1)「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係る高齢者等実態調査の集計結果について」資料(1)－1、－2に基づいて説明。

(吉越委員)

資料(1)－2の31ページ「健康診査、がん検診の状況(一般高齢者のみ)」及び174ページ「健康診査等の状況」について、前回調査に比べ、健康診査の受診率が上がっている。受診勧奨を実施していたことは把握しているが、受診率が上がった理由を教えてください。また、健康診査のうち、国民健康保険と社会保険の割合を知りたい。

(鶴岡高齢者支援課主幹)

調査対象者は無作為に抽出しており、受診率が上昇した理由の特定は難しい。国の指示により回答者の介護保険被保険者番号は分かるものの、保険の加入区分については調査項目に設けられていないため把握できていない。

(吉越委員)

加入保険の内訳が把握できた方がよいのではないか。

(相原高齢者支援課主幹)

今回の調査は特定健康診査や人間ドックに関わらず、市民がどの程度健康診査を受診しているのかを把握するために実施した。受診項目の内訳は各担当課が把握しているところであるが、今回の調査はそれらを全て網羅した形で実施したことをご理解いただきたい。

(吉越委員)

1,500人の抽出数は、統計的には足りているということか。

(鶴岡高齢者支援課主幹)

国の示す必要なサンプル数は満たしている。また、健康診査の種類ごとの割合については、31ページに示されていることを補足としてお伝えする。

(向井会長)

他に質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(向井会長)

続いて、報告事項(2)「第10期介護保険事業計画策定に係る在宅介護実態調査の集計結果について」事務局から説明を求める。

(石渡介護保険課長)

報告事項(2)「第10期介護保険事業計画策定に係る在宅介護実態調査の集計結果について」資料(2)-1、-2、-3に基づいて説明。

(村山委員)

調査方法は認定調査の際の聞き取りによるもので、この半年間に更新や区分変更を行った方が調査対象ということだが、第9期の回収人数407名、第8期の826名に比べ、今回の回収人数は減少している。その要因は、法改正による認定期間の延長によるものという理解でよいか。

(石渡介護保険課長)

調査の際に聞き取りを実施しても回答しない方もいたと聞いている。今回の調査では、本人だけではなく介護者の実情についても調査項目にあったことから、個人情報の観点から回答しない方もいたものと推察する。

(村山委員)

個人情報に関わることも関係していると思うが、認定期間が延長され、更新の機会が延びたことも要因となっていると思われる。

(本多委員)

今の質疑の関連で、調査の対象者数も記載していただきたい。もう1点、B票の主な介護者とは同居に限ったものか、近居等も含まれているのか。

(石渡介護保険課長)

対象者数については、更新が1,030件、区分変更が567件である。また、主な介護者は同居に限定しておらず、別居も含んでいる。

(本多委員)

第8期、第9期における調査の対象者数は提示できるか。

(石渡介護保険課長)

把握していない。

(本多委員)

同居に限らないのは、前回、前々回の調査でも同様と考えてよいか。

(石渡介護保険課長)

同様である。

(本多委員)

B票を回答するタイミングについて、認定調査員が対面で尋ねているのか、それとも対象者本人を介して別居の家族に渡して回答しているのか。

(石渡介護保険課長)

認定調査員は直接本人と面会するが、その際に別居の家族が同席している場合もあれば、後ほど回答する場合もある。

(本多委員)

働いている家族の方も回答できるという認識でよいか。

(石渡介護保険課長)

その通りである。

(本多委員)

では、離職率が高くないという結果が出ているが、働いている方の回答が少ないということではなく、偏りのない回答という認識でよいか。

(石渡介護保険課長)

偏りはないと認識している。

(飯野委員)

同居か別居では負担の程度が異なるため、それぞれのケースで回答者がどのような部分で大変さを感じているのか記載があるとよい。習志野市における介護の特徴として、地方に比べて近隣に介護者がいて通いやすく、安定した生活ができるという土地柄があるが、それが強みになるとよい。また、目標として介護離職の防止があるかと思うが、回答者の具体的な状況を要介護者の介護度別に把握することにより、今後の対策や支援の充実に繋がると考える。介護度別に介護者の年齢や対応等のクロス集計を実施し、より密な計画になるとよい。

(石渡介護保険課長)

今回の調査は国の指針に則った形で実施したところであるが、いただいた意見を受け止め、次の段階では詳細な内容についても掘り下げていきたい。

(荒木委員)

資料(2)－3の10ページ「介護保険サービスの未利用の理由」について、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が46.4%と半数近くを占めているが、実際に現場で話を聞いている中で、第三者的にはサービスを受けた方が良く感じる場合が多いが、本人や家族にサービスを利用する意思がないということが多々ある。そのような状況にある市民の割合

は見えてこないため、調査する必要があるのではないかと考える。また、「本人にサービス利用の希望がない」が28.2%と多いが、家族は利用の必要性を感じていても、本人が利用を拒否する場合も多くあるため、そのようなケースの対応についても考える必要がある。

（石渡介護保険課長）

今回の調査項目は選択肢の中から選ぶという形式であるため、集計結果からは見えない部分があるが、ご指摘いただいた内容についても留意していきたい。

（中村委員）

本調査の結果は、第10期計画に反映するものという認識でよいか。

（石渡介護保険課長）

その通りである。

（中村委員）

調査結果を第10期計画のために利用するだけでなく、例えば出前講座やまちづくり会議において公表し、市民の啓発のために活用することは可能か。

（石渡介護保険課長）

活用方法については今後検討したい。

（向井会長）

他に質問や意見はあるか。

（一同）

質問・意見なし。

（向井会長）

続いて、報告事項(3)「令和8年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の事業計画及び収支予算について」事務局から説明を求める。

（相原高齢者支援課主幹）

報告事項(3)「令和8年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の事業計画及び収支予算について」資料(3)－1、－2、－3、－4に基づいて説明。

（飯野委員）

地区担当制としているのは鷺沼地区のみか。経緯や効果などがあれば教えていただきたい。

（相原高齢者支援課主幹）

津田沼・鷺沼地域包括支援センターについては、主任ケアマネージャー・社会福祉士・保健師が全ての地区を担当している。3職種の中でその地区を見られるように体制を変えた。

（飯野委員）

地域包括支援センターにおける3職種の役割分担については、全国的にも検討されている。多様な職種の目が行き届き、かつ支援ができるような工夫をして、各センターが異なる方法でもよいので、メリットやデメリットを他のセンターとも共有できればよいと考える。地域によっては職種ごとに地区を割り振られ、支援が届かなくなるケースもある。役割分担の方法によっては、居住地域によりサービスが異なるという問題もあるため、さまざまな方法を試みることが重要と考える。

（高橋委員）

予算書について、5つの地域包括支援センターのうち4つの委託料は同額だが、谷津地域包括支援センターのみ他と比べて少ないのは、専門職の数、配置人数が少ないなどの理由によるものか。

（相原高齢者支援課主幹）

地域包括支援センターについては、高齢者人口に合わせて配置人数が変わっており、谷津地域包括支援センターは3職種4名である。それ以外は配置人数が5名であり、委託料が異なる。

（向井会長）

他に質問や意見はあるか。

（一同）

質問・意見なし。

（向井会長）

続いて、報告事項(4)「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」事務局から説明を求める。

（石渡介護保険課長）

報告事項(4)「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

（向井会長）

何か質問や意見はあるか。

（一同）

質問・意見なし。

（向井会長）

続いて、報告事項(5)「居宅介護支援事業者の指定等について」事務局から説明を求める。

（石渡介護保険課長）

報告事項(5)「居宅介護支援事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(向井会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

質問等ないようなので、これにて報告を終わりとする。

日程第5 その他

(向井会長)

続いて日程第5、その他として、何か質問や意見はあるか。

(本多委員)

報告事項(2)について、資料(2)－3の5ページ「介護のための離職の有無」の図表1－7について、回答者は要支援・要介護者か。

(石渡介護保険課長)

そうである。

(本多委員)

要支援・要介護者が回答しているということは、主な介護者が離職していることを回答者に伝えていない可能性があるため、B票の中で同様の設問を設けてもよいのではないか。B票では調査時における就労状況を聞いているため、調査前に介護離職をしている方が「働いていない」に含まれている可能性がある。今回の調査結果をもって第10期計画における介護離職を防ぐためのデータとするのは正確ではないと考える。次回の調査においては、過去に介護のために離職したか否かについても質問できるとよい。

(石渡介護保険課長)

ご指摘を含めて、調査結果について検討する。

(本多委員)

報告事項(1)について、今回初めてインターネットによる調査を併用しているが、インターネット回答を併用すると回収率があまり上がらないという傾向はあるものの、回収率が大幅に減少している。調査の時期は前回、前々回と同時期か。

(鶴岡高齢者支援課主幹)

前は同時期に調査を実施した。

(本多委員)

回収率が減っていることについてはどう考えているか。

(鶴岡高齢者支援課主幹)

要因の特定には至っていない。前回の第9期に比べ、事業者を除く区分で回収率が4.7%下回っているが、それ以前の第7期、第8期の回収率は49.2%、49.6%と5%程度上回っている。また、さらに遡り、平成19年に実施した第4期の調査は回収率61.9%であるが、当時の調査項目が43問であったのに対し、今回は87問と倍増していることも一つの要因として考えられる。インターネット調査については、一般若年者のほぼ半数がインターネット回答であり、調査方法としては有効と言えるため継続して実施したい。

(本多委員)

資料(1)－2の62ページでは必要な支援として需要を、63ページではボランティアとして提供できる供給を示しており分かりやすい。提供できる供給の「見守り・声かけ」以外は、ほぼ需要が上回っているが、ここでは調査対象が一般高齢者や要支援者・事業対象者であるため、供給不足を補うものとして、例えば民間事業者等による提供の必要があるのか。また、資料(2)－3の15ページの調査結果とも合わせると、支援を必要とする方は一定数いることが把握できる。需要に対して供給が不足していることについて、市の対策等があれば教えていただきたい。

(鶴岡高齢者支援課主幹)

ご指摘の部分が第9期・第10期計画の最も大きな課題と認識している。今後、フォーマルサービスの上積みはあまり期待できないことから、インフォーマルサービスの力を借りることを考えていかなければならない。しかしながら、この問題については今後の計画策定、さらに先の課題として捉えていることをご承知いただきたい。

(向井会長)

他に質問等なければ、事務局よりお願いする。

(一同)

質問・意見なし。

(石渡介護保険課長)

令和8年度第2回目の運営協議会は、令和8年8月6日木曜日、午後1時30分から、会場は習志野市役所GF ABC会議室を予定している。期日が近くなったら通知をお送りするので、ご出席いただきたい。

(向井会長)

以上をもって、令和8年度第1回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。

上記のとおり令和8年度第1回習志野市介護保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び出席者2人が署名する。